

研究成果

松王はこれまでと同じく、科学哲学の応用研究と、科学技術倫理研究の両方の研究を進めている。前者に関しては、(1)地球温暖化論争（科学論争としての）を例にとり、人為起源説をめぐってこれまでなされてきた論争について、何がその根本的な争点であったのか、またこの論争に対して社会はどのような態度を取ることができるのかを、科学哲学における「实在論論争」および「比較主義論争」との問題接点を手掛かりに論じた。その中で、「認識的信頼性」と「認識的責任」の区別導入による修正比較主義の可能性ならびにこの可能性に基づく社会的態度形成の妥当性について論じた。(2)フランスのナンシーで開催された4年に一度の科学哲学世界大会にて、科学と価値をめぐる問題を論じた。科学哲学では、1980年代から、科学に関係する価値をepistemic value（「単純性の選択」など、科学的方法に固有の価値）とnon-epistemic value（社会的、倫理的価値）を区別し、その境界や具体的役割について盛んに議論されるようになったが、科学的証拠が不十分ながら少なからぬリスクが懸念されるような事象について、科学者がどのような責任を負うかは、依然として議論が不十分である。この点に関して、いわゆる予防原則の基本的構図に基づいて科学者の新たな役割（責任）の可能性を論じた。(3)現在の科研費研究「科学的方法論を主題とした理系学生の教育プログラム構築」に関係する研究成果として、昨年度カンザス州立大学と共同研究した内容の一部を口頭発表した。共同研究の内容は、因果マルコフ条件の考え方を科学的推論の練習として科学基礎論教育に導入する可能性を探るというものである。発表では、カンザス州立大学で実施した連続講義の内容をもとに、その教育効果、対象となる学生の層、および因果マルコフ条件がもつ哲学的問題について、それぞれ吟味した。加えて松王は、科学技術倫理研究の一つとしての「研究倫理」（いわゆるFFP問題を中心とした研究者の陥りがちな不正問題に関する倫理）について、社会の背景的問題を含む最近の事例分析を行い、その成果の一部を筑波大学のFD講演において発表した。また、情報倫理研究として、新たな社会基盤として期待されるクラウドコンピューティングについて、プライバシー問題を初めとしてどのような倫理問題が生じる可能性があり、どのような対処が必要かを、コンピュータエンジニア、情報科学者、情報倫理学者らの最近の見解を分析する中で論じた。特にクラウドの基本理念の欠如に関して、新たに必要な社会的態度形成をテーマとして論じた。院生は、主に物理哲学のテーマを中心に研究を進めている。尾崎は英国の唯心論哲学者バークリの学説に基づく新たな「相対論的物理学」の構築について研究を進めており、関連する基本問題の整理を学会で発表した。その他、小野田は相対論の哲学（マッハ哲学との関係）、佐藤は量子力学の哲学（相対論との一致問題）、会場はW.Salmonの機械論的因果論に関する研究をそれぞれ進めている。